ひかりＴＶガイド定期購入サービス利用規約
（2022 年 7 月 1 日以降にひかりＴＶを契約された方により申込みされる場合）

株式会社ＮＴＴドコモ（以下「当社」という。）は、ひかりＴＶガイドの定期購入サービス利用規約（以下「本規約」という。）を定め、ひかりＴＶガイド定期購入サービス（以下「本サービス」という。）を提供します。本規約は、本サービスに適用される申込条件を規定するものです。なお、本規約で定義するひかりＴＶガイド定期購入は冊子を購入する場合とし、オンライン画面等での閲覧は含まれません。
２ 本規約は、令和 4 年 7 月 1 日以降に当社とひかりＴＶ利用規約に基づきひかりＴＶ契約者となった方に適用されるものとします。

第１条 （用語の定義）
本規約で使用する用語の意味は、別段の定めがない限り、当社のひかりＴＶ利用規約 で使用する用語の意味に従います。
２本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	ひかりＴＶガイドを毎月、当該月号を前月末までに配送する サービス
ひかりＴＶガイド	ひかりＴＶ利用規約に定める「本放送サービス」における映 像コンテンツ等の情報をまとめた月刊冊子
本サービス申込者	本サービスを申し込んだお客さま
本サービス契約者	当社が本サービス申込者による申し込みを承諾し、本サー ビスの契約が成立したお客さま
ひかりＴＶ利用規約	当社が定める「ひかりＴＶ利用規約（d アカウントのお客さま 向け）」及び「ひかりＴＶ利用規約（提携 ISP のお客さま向け）」の総称
ひかりＴＶ利用契約	ひかりＴＶ利用規約に定める「本サービス利用契約」
ひかりＴＶ契約者	ひかりＴＶ利用契約を締結したお客さま

ひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）	ひかりＴＶ契約者のうち、「ひかりＴＶ利用規約（ｄアカウント のお客さま向け）」によりひかりＴＶ利用契約を締結したお客さま
ひかりＴＶ契約者（提 携 ISP）	ひかりＴＶ契約者のうち、「ひかりＴＶ利用規約（提携 ISP の お客さま向け）」によりひかりＴＶ利用契約を締結したお客さま
ｄアカウント	当社が定める ｄ アカウント規約またはビジネス ｄ アカウント規約（以下「ｄ アカウント規約」という。）に基づき当社が発行したドコモ回線 ｄ アカウント、ドコモ回線ビジネス ｄ アカウント（ドコモ回線 ｄ アカウント（home 5G 等）およびドコモ回線ビジネス ｄ アカウント（home 5G 等）を除き、以下「ドコモ回線 ｄ アカウント」という。）またはキャリアフリーｄ アカウント（以下「キャリアフリーｄ アカウント」という。）の総称
ドコモ回線契約者	ひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）のうち、当社が定める FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款または 5G サービス 契約約款に基づく FOMA 契約、Xi 契約または 5G 契約を締結している者
非ドコモ回線契約者	ひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）のうち、ドコモ回線契約者以 外の者
ひかりＴＶの画面	ひかりＴＶ利用規約に定める「ひかりＴＶ対応受信装置」の 画面
本サービスサイト	本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト＜https://www.hikaritv.net/＞（当該 URL 配下の インターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更

	後の URL とします。）

第 2 条 （ひかりＴＶガイドの定期購入対象者）
本サービスの対象者は、ひかりＴＶ契約者とします。

第 3 条 （ひかりＴＶガイド定期購入サービスの料金）
本サービスの料金は、配送料・印刷費・封入費として月額 330 円（税込）となります。
2 本サービスの料金は、ひかりＴＶガイド初回配送月より、ひかりＴＶガイドの最終配送月まで毎月発生するものとし、本サービス契約者は、ひかりＴＶ利用契約の料金と共にこれを支払うものとします。

第 4 条（ひかりＴＶガイドの定期購入申込）
本サービスは、電話、書面、またはひかりＴＶの画面またはその他の当社が指定する方法によって申し込むものとします。申し込みを行った時点で、本サービス申込者は本規約の内容に同意したものとみなします。
2 当社は次の各号に該当する場合には、契約の申込を承諾しない場合があります。
(1)本サービス申込者が本サービスの契約上の債務の支払いを怠る恐れがあるとき。
(2)本サービス申込者が第 1 項の本サービスの申込時に虚偽の事実を記載したとき。
(3)本サービス申込者が、過去、本サービス他当社のサービスにおいて、利用規約の規定に違反したことがあるとき。
3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は本サービス申込者に対し、電話、書面、電子メール、ひかりＴＶの画面、またはその他当社が適切と判断した方法により、その旨を通知します。

第 5 条（契約の成立）
本サービス申込者と当社との本サービスの契約は、当社より「ひかりＴＶガイド」の初回発送があった時点で成立します。（ひかりＴＶの画面により申込みを行った場合は、画面に「ひかりＴＶガイド定期購入の申込が完了しました」と表示されますが、当該段階では本サービスの契約は成立しません。）
2 本サービスの配送は、毎月 16 日までの申込で当月末までに翌月号が配送され、毎月 17 日以降の申込で翌月末までに翌々月号が配送となります。
3 本サービスの契約は月単位での自動更新となります。

第 6 条（申込内容の変更）
本サービス契約者は、第 4 条の申込内容に変更があるときは、当社が別に指定する方法により直ちに当社に届出するものとします。

2 当社は、当社が本サービス契約者から届出を受けている連絡先への通知をもって、当該通知が到達したとみなされるものとし、本サービス契約者は予め異議なくこれを承認するものとします。
3 当社は、当社が本サービス契約者から届出を受けている配送先に配送したひかりＴＶガイドが不到達となっても、当社は第 3 条に定める本サービスの料金を請求するものとし、本サービス契約者は予め異議なくこれを承認するものとします。

第 7 条（本サービス契約者による解約）
本サービス契約者は、本サービスの解約を希望する場合、ひかりＴＶの画面により当社に申込むものとします。当社が解約について承諾することにより、第 2 項に定めるひかりＴＶガイドの最後の配送をもって本サービスの契約は解約されるものとします。
2 前項に基づき本サービスを当月 16 日までに解約申込した場合は翌月号より、17 日以降に解約申込した場合は翌々月号より、ひかりＴＶガイドの配送を停止します。

第 8 条（本サービス契約者のひかりＴＶ利用契約解約、またはひかりＴＶ終了による解約）
本サービス契約者のひかりＴＶ利用契約が何らかの理由により終了した場合、本サービスの契約は、第 2 項に定めるひかりＴＶガイドの最後の配送をもって自動的に解約となります。
2 前項のひかりＴＶ利用契約終了日が、当月 16 日までの場合は翌月号より、17 日以降の場合は翌々月号よりひかりＴＶガイドの配送を停止します。

第 9 条(ｄアカウント認証等)
本サービス契約者による本サービスのご利用に際して、当社は、本サービス契約者がひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）及びひかりＴＶ契約者（提携 ISP）のいずれかによって、次の各号に定める方法により、本サービス契約者を認証します。認証ができない場合には、本サービスをご利用になれません。
①ひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）のうち、ドコモ回線契約者
(i)本サービスのサーバにアクセスされている契約回線を認証する方法(sp モード契約者である場合であって sp モードを利用してアクセスされたとき、及び 5G サービス契約約款に規定する 5G 規約に係る区分のうち当社が別に定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamo インターネット接続サービス」、当社が別に定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumo インターネット接続サービス」もしくは当社が別に定める提供条件書「料金プラン（ドコモ mini）」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」を利用してアクセスされた場合。
(ii)d アカウントの ID 及びパスワードにより認証する方法
(iii)生体認証により認証する方法
(iv)上記(i) (ii)または(iii)のいずれかの認証方法により本サービス契約者が本サービスの

サーバにアクセスされた際に当社が発行した Cookie により認証する方法
②ひかりＴＶ契約者（ｄアカウント）のうち、非ドコモ回線契約者
(i) ｄアカウントの ID 及びパスワードにより認証する方法
(ii)生体認証により認証する方法
(iii)上記(i) または(ii)のいずれかの認証方法により本サービス契約者が本サービスサイトにアクセスされた際に当社が発行した Cookie により認証する方法
③ひかりＴＶ契約者（提携 ISP）
(i)ひかりＴＶ利用規約（提携 ISP のお客さま向け）に定める所属提携 ISP（以下「所属提携 ISP」という。）が当社の依頼に基づき認証する方法
(ii)ひかりＴＶ利用規約（提携 ISP のお客さま向け）に定めるユーザ ID 等（以下「提携ＩＳＰひかりＴＶユーザＩＤ等」という。）により認証する方法
(iii)上記(i) または(ii)のいずれかの認証方法により本サービス契約者が本サービスサイトにアクセスされた際に当社が発行した Cookie により認証する方法。
2 前項第 1 号及び第 2 号による認証において必要となる ｄ アカウントの取扱いに関する条件は、ｄ アカウント規約に定めるところによります。前項第 3 号(i)による認証において、所属提携 ISP が認証のために ID 等を必要とする場合の当該 ID 等（以下「所属提携 ISPID 等」といいます。）の取扱いに関する条件は、所属提携 ISP が定めるところにより、前項第 3 号(ii)において必要となる提携 ISP ひかりＴＶユーザ ID 等の取扱いに関する条件は、ひかりＴＶ利用規約（提携 ISP のお客さま向け）に定めるところによります。
3 本サービス契約者（ｄアカウント）がドコモ回線契約者の場合において、ｄアカウントによる認証を経ることなく本サービスが利用されたときは、対応端末が接続された当社の電話回線に係る契約約款に定める契約者回線に係る本サービス契約者がこれを利用したものとみなします。
4 本サービス契約者は、ドコモ UIM カード(本サービス契約者（ｄアカウント）のうち、sp モード契約者の場合)、ドコモ回線 ｄ アカウント ID 及びパスワード及びそれらを入力したことのある対応端末(ドコモ回線契約者の場合）、キャリアフリーd アカウント ID 及びパスワード及びそれらを入力したことがある対応端末(非ドコモ回線契約者の場合)、所属提携 ISPID 等または提携 ISP ひかりＴＶユーザ ID 等及びそれらを入力したことがある対応端末（本サービス契約者（提携 ISP）の場合）並びに第 1 項第 1 号(iv)、第 2 号(iii) 及び第 3 号(iii) に定める Cookie が保存されている端末(以下総称して「認証キー」といいます。）を厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとします。認証キーの管理不十分、利用上の過誤または第三者による不正利用等については、本サービス契約者がその責任を負い、当社は責任を負わないものとします。

第 10 条（ｄポイントの付与）
本サービス契約者（ｄアカウント）のうち、当社が提供する会員制度「d ポイントクラブ」の会員が本サービスを利用し、第３条に定める料金を支払うときは、その金額に対し、100

円（税抜）につき 1 ポイントの d ポイントが進呈されます。進呈ポイント数を算定する際の最小単位は 100 円とし、100 円未満は切り捨てるものとします。なお、本項に基づき進呈される d ポイントは、ひかりＴＶガイド発送後順次進呈され、利用することができるようになります。
2 本条に定める d ポイントの進呈及び進呈された d ポイントの利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、d ポイントクラブ会員規約に定めるところによります。

第 11 条（契約違反等による解除）
本サービス契約者に次の事由が生じたときは、当社は何ら催告なしに、本サービスの契約を解除することができ、また、その場合、当社は本サービスの契約の有無にかかわらず、本サービス契約者に対して、当社が被った損害の賠償を請求することができるものとします。
(1)本規約の各条項のいずれかに違反したとき。
(2)料金その他債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかったとき。
(3)その他資産、信用、支払い能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
(4)申込内容が事実に反していることが判明したとき。
(5)登録住所情報に不備があり、ひかりＴＶガイドの配送が不可能な状態が一定の月数続いたとき。
(6)当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、またはそのおそれがあるとき。
(7)その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。
2 当社が前項の措置を行ったことで、本サービス契約者が、本サービスを利用することができなくなり、これにより本サービス契約者または第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負わないものとします。

第 12 条（知的財産権等）
本サービスに関連して、または本サービスを通じて本サービス契約者に提供される情報・コンテンツ等（以下「本サービスコンテンツ等」といいます。）に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社または第三者に帰属します。本サービスの契約の締結は、本サービス契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービス契約者は、本サービスの契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスコンテンツ等を使用することができるものとします。
2 本サービス契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
① 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、またはそれらのおそれのある行為
② 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、または

それらのおそれのある行為
③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、またはそれらのおそれのある行為
④ 事実に反する情報またはそのおそれのある情報を提供する行為
⑤ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、またはそれらのおそれのある行為
⑥ 本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、またはそれらのおそれのある行為
⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、またはそれらのおそれのある行為
⑧ d アカウントを不正に使用する行為
⑨ 本サービスコンテンツ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスコンテンツ等を当社または本サービスコンテンツ等の著作権者が許諾した範囲を超えて利用し、または使用する行為
⑩ 本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、または変更する行為
⑪ その他当社が不適切と判断する行為

第 13 条（責任の範囲）
当社の責で本サービスを提供できなかった場合は、本サービスの月額料金を上限として本サービス契約者に損害賠償責任を負うものとします。
2 火災、地震、落雷、風水害、その他天災地変等による配送遅延に関しては、当社はその責を負わないものとします。
３ 本サービスに関して本サービス契約者が被った損害が当社の故意または重大な過失に起因する場合、本条に定めるほか本規約において当社を免責し、または責任を制限する規定は適用しません。

第 14 条（本規約の変更）
当社は、次の各号に該当する場合は、本サービス契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。
(1)本規約の変更が、本サービス契約者の一般の利益に適合するとき。
(2)本規約の変更が、本サービスの契約目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2 当社は、この規約を変更するときは、本サービスサイトへの掲載によるほか当社が適切

と判断した方法により公表または通知します。

第 15 条（本サービスの終了）
当社は、本サービスを終了することがあります。
2 本サービスを終了するときは、当社は、終了する 2 ヶ月前までに、その旨を本サービスサイトへ掲載その他の方法により通知あるいは告知します。
3 本サービスの終了により、本サービス契約者または第三者が何らかの損害を被った場合においても、当社は責任を負いません。

第 16 条（反社会的勢力の排除）
本サービス契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
(1) 自ら（自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
(2) 暴力団員等が自己の経営を支配していると認められる関係を有すること。
(3) 暴力団員等が自己の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
(4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
(5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
(6) 自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2 本サービス契約者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
(1) 暴力的な要求行為
(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

第 17 条（業務委託）
当社は、本サービスの業務の全部または一部を当社の責任において第三者に委託することができます。

第 18 条（個人情報の取扱い）
本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、「NTT ドコモプライバシーポリシー」に定めるところによります。

第 19 条（準拠法）
本サービスの契約に関する準拠法は、日本法とします。

第 20 条（合意管轄）
契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、または東京地方裁判所または本サービス契約者の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2022 年 7 月 1 日制定
2023 年 7 月 1 日改定
2025 年 6 月 5 日改定